

【重要】「クリスタル」払戻しに関するお知らせ(5/10)

『IDOL FANTASY - アイドルフantasy -』のサービス終了にあたり、資金決済に関する法律第二十条第一項に基づき、未使用の前払式支払手段を保有しているお客様に払戻しをいたします。

払戻しは株式会社スクウェア・エニックスにて行います。

記

●払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

株式会社スクウェア・エニックス

●払戻しに係る前払式支払手段の種類

「クリスタル」(※)

※有償発行分に限る

●払戻しの申出ができる期間

2019年5月10日0:00より2019年9月15日23:59まで。

上記の期間内にお申出いただけない場合には、本払戻し手続きから除斥されます。

●申出の方法

以下手順にてお申出ください。

1. 『IDOL FANTASY - アイドルフantasy -』を起動。
2. 表示された画面にて、「払戻しのご案内ボタン」を押下。
3. 表示された画面にて、「払戻し申請ボタン」を押下。
4. 表示されたフォームに、ご連絡用メールアドレス、銀行名、支店名、支店番号、口座種別、口座番号、口座名義(漢字)、口座名義(カナ)、を入力後、送信。

●払戻しの方法

所定の手続き終了後、お客様にご指定いただいた日本国内の銀行口座へ、株式会社スクウェア・エニックスより、日本円で前払式支払手段有償残高相当額を振込みいたします(※)。

※振込手数料は株式会社スクウェア・エニックスにて負担いたします。

●問い合わせ先 URL

<http://sqex.to/7qt>

2019年5月10日

東京都新宿区新宿六丁目27番30号

株式会社スクウェア・エニックス